

神奈川県議会議員

たかはし  
栄一郎

かながわ自民党  
子育て議員の  
県政レポート

発行所

たかはし栄一郎事務所

横浜市保土ヶ谷区川辺町6星川プラザマンション1F

電話:045-337-1234 <http://takahashi.eco.to>

新しい年を迎え、いよいよ今年は平成から元号も変わる節目の年となります。昭和から平成へ、そしてまた新たな時代へと続いていくなか、人生の諸先輩方が築いてきてくださった様々な歴史と伝統と文化を尊び、守るべきものを守り、変えるべきものを変えていく、そして未来を担う子ども達へ責任を持って手渡していく、県議会の果たすべき役割は決して小さくないと、改めて身の引き締まる思いです。

保土ヶ谷区には現在約20万人がお住まいですが、山積する諸問題に取り組む中で、全ての方に100%ご満足いただくことは大変難しいことであろうかと思えます。しかし、子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと安心して暮らしやすい地域づくりの実現に向けて、ひとつひとつ、地域の皆さんとお話をさせていただきながら、「その是をとって非を除く」責任ある実行を続けていきたいと考えております。

今回は、平成30年の活動を、総集編として一部抜粋してご報告させていただきます。

## 自転車の安全で適正な利用に係る条例の制定について

自転車は便利で環境にもやさしい乗り物です。しかし、交通ルールやマナーを無視した乱暴な運転をしていると、交通事故の加害者として相手に大きな障害を負わせたり、命を奪うなど悲惨な事故に繋がります。

### < 県内の自転車が関係する交通事故発生状況 >

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
発生件数(件)	7,799	6,916	6,166	5,888	6,546
負傷者数(人)	7,664	6,801	6,067	5,784	6,405
死者数(人)	24	23	22	16	21

国は、平成29年5月に自転車活用推進法を施行し、昨年6月に自転車の活用推進に関する目標等を定めた自転車活用推進計画を公表しました。その中で、地方公共団体に対し、条例等により自転車損害賠償保険の加入促進を図ることを要請する旨の取組方針が示されました。

運転免許を必要としない自転車は子どもから高齢者まで多くの方が利用しています。保険の加入義務だけでなく、子ども達を中心として「自転車の安全な乗り方・ルールやマナー」などをしっかりと教えていく環境整備も重要だと思えます。自転車の安全で適正な利用と自転車損害賠償保険の加入義務を柱とする条例を、年度内に制定できるよう、今後検討を進めてまいります。

### < 自転車の活用の推進に関する目標 >

- ・ 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・ サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
- ・ サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
- ・ 自転車事故のない安全で安心な社会の実現



発生件数11.2%増加



# 一人ひとりが輝きながら働ける 神奈川県



人口減少という局面を迎えるなか、若者、女性、中高年齢者、障害者など、一人ひとりの持つ能力を職業能力開発を通じて伸ばすとともに、その能力を最大限活かせる場所で、輝きながら働けるよう支援していくことにより経済のエンジンをまわし、活力溢れる神奈川の実現をめざします。

内閣府の調査では、日本の若年者は諸外国と比べて自己を肯定的に捉えている者や、上手いくか分からないことに対し意欲的に取り組むという意識、自分の将来に希望を持っている割合が低いとされています。そのため、上手いかなかった時や挫折した時に、社会がサポートするとともに、やり直しができる様にする仕組み作りを進めていく必要があります。

国や地方自治体、学校や企業、NPO等が様々な取り組みを行っていますが、まだまだ行き渡っているとは言えません。必要な支援が必要な人に届くように、これからもしっかりと取り組んでまいります。

## ひきこもりに関する支援について



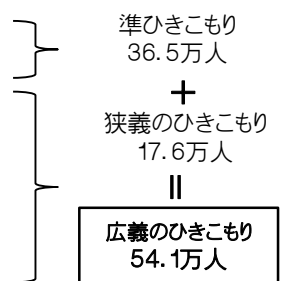
本県ではこれまで主に30歳代までの若年層を対象にひきこもりの相談窓口を開設し支援を行ってきましたが、近年、ひきこもりの長期化・高齢化から様々な問題が生じています(8050問題)。そこで、40歳以上を含めたひきこもりに関する実態(本人や家族が抱えている課題等)について、相談機関に対して調査し、有効な支援のあり方を検討することにしました。

内閣府が15歳から39歳を対象に行った調査を基に、県内のひきこもり推計を試算すると約4万1,000人となり、40歳以上のひきこもりを含めるとさらに増えることが予想されます。

ひきこもりは、誰にでも起こりうることで、特別なことではありません。こころの病気・障害などが背景にある場合もあり、時間が経つにつれて自分だけではどうにもならない状況になってしまうこともあります。

<ひきこもり群の推計数(全国)> 平成27年度「若者の生活に関する調査」(内閣府)

	有効回収率に占める割合(%)	全国の推計数(万人)
普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.06	36.5
普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.35	12.1
自室からは出るが、家からは出ない 又は自室からほとんど出ない	0.16	5.5
計	1.57	ひきこもり群 54.1万人



本来ならば、社会の中でいきいきと活躍していただける方々です。ひきこもり当事者はもちろん、家族や関係者への支援をきめ細やかに行い、あらゆる世代の方々が安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

### 8050問題とは？

ひきこもりの長期化・高齢化から引き起こされる社会問題のこと。主に50代前後のひきこもりの子供を80代前後の親が養っている状態を言い、経済難からの生活困窮や当事者の社会的孤立、病気や介護といった問題によって親子共倒れになるリスクが指摘されている。



# 高齢者支援の取り組みについて

## <高齢者の就業と生活困窮について>

本県における総人口は、2020年に約914万人となり、2025年までには減少していくと予測されています。しかし、県内の総世帯に占める高齢者のいる世帯の割合は増加しており、平成27年には35.6%、高齢者のいる世帯のうち56.4%が高齢者のみ世帯となっています。神奈川県でも今後、かつて経験のないほどの超高齢社会が到来し、高齢者支援の取り組みが益々重要になってきています。

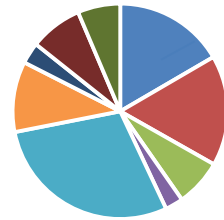


そこで、社会問題・安全安心推進特別委員会において、高齢者支援の取り組みについて質問しました。

介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間を示す「健康寿命」について、平成28年では男性が72.30歳(全国平均72.14歳)で全国第16位、女性が74.63歳(同74.79歳)で全国平均31位となっています。それと同時に、要支援・要介護認定を受けていない“元気な高齢者”は、現状では県内の高齢者全体の約83%を占め、今後、平均寿命が延伸し長寿化が予測される中、できる限り健康でいきいきと暮らし続けることができるよう、健康寿命の延伸が求められているとともに、元気な高齢者は、今後減少が見込まれる年少人口・生産年齢人口に替わり、社会における重要な役割を担っていくことが求められています。

高齢者人口の増加や、高年齢者雇用安定法の改正に伴う定年引上げ、廃止及び継続雇用制度の導入等により、全就業者に占める高齢者の割合は増加傾向にあり、平成12年には7.5%であったものが、平成28年には11.9%にまで増加しています。就業率を年齢別にみると、平成28年時点では、65～69歳では42.8%、70歳以上では13.7%が就業している状況にあります。しかしながら、これは65～69歳の残りの約6割の方々が特に仕事を有していないという状況でもあり、今後、年少人口や生産年齢人口の減少が見込まれる中、能力や経験が豊富な高齢者の活躍が求められます。

高齢者の就労意欲(いつまで仕事をしたいか)



- 65歳くらいまで(16.6%)
- 70歳くらいまで(16.6%)
- 75歳くらいまで(7.1%)
- 80歳くらいまで(2.7%)
- 働けるうちはいつまでも(28.9%)
- 仕事をしたいと思わない(10.6%)
- その他(3.2%)
- わからない(7.9%)
- 無回答(6.4%)

また、60歳以上の男女を対象に、何歳まで収入を伴う仕事をしたいかを調査した「高齢者の日常生活に関する意識調査(内閣府:平成26年度)」によれば、28.9%の方々が「働けるうちはいつまでも」、続いて16.6%の方々が「65歳くらいまで」「70歳くらいまで」という結果となっています。このように高齢者の就労意欲と就業率との間には乖離がある状況となっています。

高齢者が働く理由として、仕事を通じて社会とつながっていききたいというような『生きがい』もあると思われませんが、一方で、経済的事情から働かざるを得ない高齢者も多いのではないかと考えます。

今後、元気な高齢者がいきいきと働き、活躍できる環境を整えることも大切ですが、貧困など生活上の困難を抱える高齢者への支援の充実など、より広い視点から高齢者の実情に合わせた効果的な対策を進めるよう取り組んでまいります。



# 災害時における県立高校の地域連携について

地域コミュニティの中心である学校は、災害時に住民の避難所となり、その運営は市町村職員や地域住民と学校との協力が不可欠ですが、現在、県内3政令市内で避難所に指定されている県立高校はありません。

しかし、県立高校の近くにお住まいの方は、災害時には、避難所指定の有無に関わらず、まず近くの学校に避難する事も多く、地域の防災拠点として期待していると思われます。大規模災害時の教職員の責務は、第一に生徒の安全確保や教育活動の早期正常化ですが、地域コミュニティの一員として、県立高校も避難者受入れを想定した体制作りを市町村や地域住民と話し合っておくとともに、訓練を行うなど、連携を強化すべきと考えます。

教育長からは、「地域の安全・安心の確保に取り組むことは、大変重要と認識している。平成28年の熊本や鳥取県中部の地震の際、市町村の避難所となっていない学校にも住民が避難したというケースもあり、避難所の指定の有無にかかわらず、教職員が避難所の開設・運営に協力できる体制を整えておくことが必要と考えている。そこで、現在、すべての県立高校で、市町の防災担当部局と、避難者受入や緊急時の連絡方法等、初動時の協力体制について協議を行い、平成30年度は、『避難所初動対応マニュアル』を全校で作成し、防災に関する地域との定期的な協議や合同訓練を行うなど、災害時における地域との連携を一層強化していく。」という答弁がありました。

災害時の地域連携は、地域の声が重要であり、地域住民の自助共助の基で公助があるべきと考えますし、県立高校の果たす・担える役割も、避難所の指定以外にも数多くあると思います。各地域の既存の防災取り組みへの参加なども視野に入れながら、市町との協議だけではなく、地域の要望を反映できるように柔軟に対応してほしいと要望しました。

県民916万人のうち373万人が横浜にお住まいです。これからも県と政令市の隔てを超え、安全・安心の向上・連携に向けしっかりと取り組んでまいります。



## 「たかはし栄一郎」県政レポート 配布ボランティアを募集しています！

①たかはし栄一郎の県政レポートをご近所等にごポスト  
配布して下さるボランティアの方

②広報掲示板をご自宅等に設置して下さる方  
(大きさ:90cm×90cm)

\* **ご協力頂ける方がいらっしゃいましたら  
事務所までご連絡ください**



県政に対する皆様のご要望を  
お待ちしております!!

↓ご意見ご要望はこちらまで↓

たかはし栄一郎事務所

TEL:045-337-1234

FAX:045-337-1243

✉ [takahashi.eiichirou@sky.plala.or.jp](mailto:takahashi.eiichirou@sky.plala.or.jp)